

吸収分割公告

下記会社は吸収分割して乙は甲が保有する映像事業における棚卸資産のうちグッズに係るものを除く製品、商品、貯蔵品、及び映像事業における繰延税金資産のうち前記棚卸資産に係るもの、並びに甲が保有する負債のうち映像事業における返品引当金を承継し甲はそれらを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成24年4月1日であり、甲は会社法第784条第3項の規定に基づき、株主総会の承認決議を経ずにこの吸収分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <http://www.avex.co.jp/koukoku/avexgroup.html>

(乙) <http://www.avex.co.jp/koukoku/avexgroup.html>

平成24年2月24日

東京都港区南青山三丁目1番30号

(甲) エイベックス・エンタテインメント株式会社

代表取締役 松浦 勝人

東京都港区南青山三丁目1番30号

(乙) エイベックス・マーケティング株式会社

代表取締役 林 真司